

令和6年4月10日

公 告

陸上自衛隊青野原駐屯地  
業務隊長 稗田 淳



陸上自衛隊青野原駐屯地「駐屯地盆踊り行事」における野外交店の設置・経営に関する業者の募集について

陸上自衛隊青野原駐屯地において、野外交店（駐屯地盆踊り行事）を設置し、経営を行う業者について、次のとおり募集します。

1 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団員又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員及び(3)から(6)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。

## 2 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可による。

## 3 公募に付する事項

### (1) 設置日

状況により、設置日の変更、行事の中止及び行事の縮小に伴う野外交店の中止等がありますことをご了承ください。

#### ○ 駐屯地盆踊り行事（予定）

令和6年8月7日（水）又は8日（木）午後6時から午後8時30分

### (2) 設置場所

兵庫県小野市桜台1番地 陸上自衛隊青野原駐屯地

### (3) 募集業種

食品、飲料、玩具、お土産品及び子供向け販売品等

### (4) 募集店舗区画

ア 1区画：20㎡

イ 1区画以内であれば、移動販売車（キッチンカー）による設置も可能

## 4 募集要領の配布

### (1) 期間

令和6年4月15日（月）から同年4月30日（火）までの各日  
午前9時から午後4時までの間（ただし、土・日及び祝日を除く。）

### (2) 受領要領

#### ア 直接受領を希望される業者

事前にお問い合わせ先へ連絡の上、募集要領を受領してください。

#### イ 郵送を希望する業者

店舗名、代表者名、連絡先（電話番号等）を明記し、返信用封（長形3号：120mm×235mm）に切手344円（速達用）貼ってお問い合わせ先へ郵送してください。

#### ウ インターネットを利用

陸上自衛隊中部方面隊ホームページ

<<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>>

## 5 業者説明会

### (1) 日 時

令和6年4月25日（木）午後2時から

### (2) 場 所

陸上自衛隊青野原駐屯地 厚生センター（アオシス）

### (3) 説明事項

募集要領、仕様書内容及び現場説明等注意事項

### (4) 注意事項

ア 令和6年度駐屯地創設48周年記念行事参加業者においても、本説明会に参加されない方は、原則公募に参加できません。

イ 参加希望者は、募集要領「別紙様式第8」の必要事項を記載し、令和6年4月23日（火）午後4時までに（ただし、土・日及び祝日を除く。）FAXにてお問合せ先にご連絡ください。

ウ 会場準備の都合上、参加は1業者2名以内でお願いします。

駐屯地の入門については、警衛所にて面会手続き処置後、部外者駐車場への移動をお願いします。

エ 場所の制約上、応募多数の場合、出店をお断りする場合があります。

## 6 お問い合わせ先

〒675-1351

兵庫県小野市桜台1番地

陸上自衛隊青野原駐屯地業務隊厚生科「野外売店公募担当者」

電 話 0794(66)7301 内線466

FAX 0794(66)7301 内線333（交換手対応）

## 7 その他

細部についてはの内容は、募集要領による。